# 第2回滋賀県再生可能エネルギー振興戦略検討委員会の結果概要について

## 1. 開催概要

· 日 時: 平成 24 年 8 月 28 日 (火) 12:30~14:30

·場 所:新館7階大会議室

• 出席者:

[委員]来田委員、中本委員、橋本委員、長谷川委員、堀尾副委員長、安田委員、 和田(幸)委員、和田(武)委員長

[オブザーバー]近畿経済産業局、大阪ガス、関西電力、滋賀銀行、JA 滋賀中央会、 生活協同組合コープしが

[県] 嘉田知事、中山商工観光労働部次長、水上地域エネルギー振興室長、ほか関係各課

# 2. 議事

「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」検討にあたっての論点について

## 3. 主な意見(文責:滋賀県商工観光労働部地域エネルギー振興室)

## 【目標年度】

- ・(国のエネルギー基本計画の見直し作業、県の既存の関連計画を踏まえ、) 2030 年の目標設定が議論の中心となろう。
- ・2030年の目標設定は非常に遠く感じる。出来ればより近い年度での目標も設定すべきではないか。

## 【導入目標の在り方】

- ・温室効果ガスを2030年に50%削減するという県の関連計画を基本として、これを最大限重視して 導入目標を設定していくべきである。
- ・今夏の電力の需給状況を踏まえて、導入目標を設定する必要があるのではないか。

#### 【振興方策の在り方】

#### (全般的事項)

- ・導入目標も振興方策次第で促進される可能性が高い。振興方策のあり方が非常に重要である。
- ・自治体や地域住民が再生可能エネルギーの恩恵を受けられる構造が作れるかどうかが、今後の普及に影響を与える。全量買取の対価は地域通貨に替え、それを地域の中で循環させ、自然エネルギーへの再投資や、地域産品の購買を増やすなどの仕組みを取り込む必要がある。
- ・再生可能エネルギーの普及に向けては県民の理解が重要であり、啓発などソフト面でのフォロー についてもプランに盛り込むべきである。
- ・他県においては熱利用についての考察が弱いが、熱は重要であり、ガスコジェネの普及も重要なポイントである。

- ・スマートコミュニティについては、滋賀県においても是非やっていただきたい。
- ・ドイツの農村は食料の供給源とともにエネルギーの供給源となりつつある。農業の発展、農村の 活性化に繋がっている。

## (滋賀らしさの視点)

- ・ため池を利用した地域レベルの中小規模揚水発電など、滋賀県らしさのある検討案が必要である。
- ・バイオマス利用についても滋賀県で率先して取り組んでほしい。滋賀県らしいバイオマス利用の 例としては、藻類の有効活用というのが一つある。

## (災害時の対応)

- ・平時だけではなく緊急時において、電力や熱をどのように確保していくべきかという視点があってもいい。
- ・再生可能エネルギーを普及させていく理念の一つに、震災や災害時において、どのようにEV等の分散型エネルギーを活用していくかということがある。

## (取組主体)

- ・従来の市民共同発電は損をしながらやっていたが、固定価格買取制度の下では"利益"が得られるため、それに相応しい組織をつくる必要が出てくる。滋賀県が先行してつくっていけば、全国的なモデルになって広げていける。
- ・ステークホルダー間の相互の協力関係をどう構築するかということが重要である。
- 事業性のある一定規模以上の発電所を市民・県民が持つことも考える必要がある。
- 生協や農協は取組主体となれる重要な存在である。

#### (資金調達)

・初期投資等の資金調達も非常に重要である。地域の金融機関に是非とも関わってもらい、自治体 も (融資の) 保証をするなど、地域の主体が資金の制約にとらわれないように取り組めないか。

### (その他)

- ・滋賀県でメガソーラーが進んでいないのは、企業進出が進み、整地された土地が少ないことなど が要因であるが、このような課題を前提に普及策を検討しないといけない。
- ・エネルギーを創るだけでなく、需要の形態についての論点も入れてほしい。例えば、電気自動車、コミュニティバス、舟運。2030年までを射程として考えていっていいのではないか。
- ・地中熱を一つの項目として取り上げていることは重要である。地中熱はどこでも使えるもので、 計算によっては賦存量は膨大になる。

### 【次回の委員会について】

・本日の論点等を踏まえた上で、導入目標と振興方策の2つを中心に議論していきたい。

以上